

鮎

TAKUSUI

4

2005年 April

No.582



ourhour フリースペース
ア7・ア7

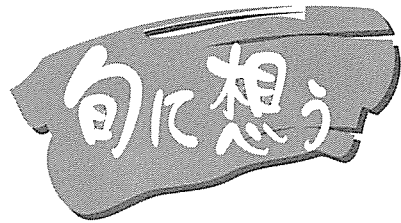
<振興基金>

海外事情 中国調査団報告書

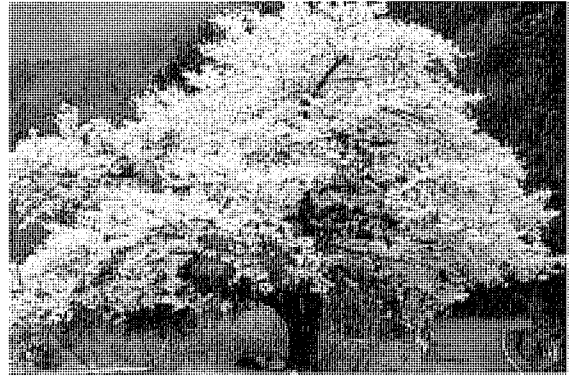
ウチの漁協! JF兵庫

CONTENTS

- 2 旬に想う
さくら前線近づく
表紙の言葉
カモメたちの朝食風景
- 3 フリースペース our hour
海外事情 中国調査団報告書
- 4 News
やってきました「イカナゴの春!!」
- 5 REPORT
「個人情報保護法」対応説明会の開催
- 6 兵庫JCC通信
- 7 行事予定
教えて! あなたのすがお
- 8 ウチの漁協



写真と文 遊方子



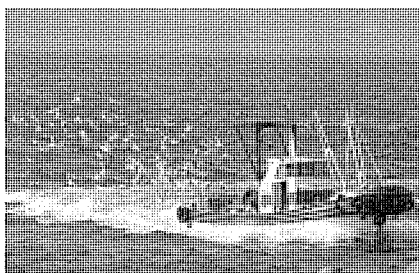
さくら前線近づく

◆桜前線は、平均気温で10℃の等温線とよく似た速さで北へと進む。その北上に従って駅の掲示板にサクラマークが貼られ、何となく華やいだ気持になる。つぼみ膨らむという頃は、暖かい日があったり冷たい風が吹いたりして、開花時期が速まったり遅れたりする。開花には、風や雨が大きく影響する。花冷えの日。電車から降りて駅の広場に出ると、強い風に煽られ傘がお猪口になってしまった。横しぐれに、傘は全く役に立たず、何人かは傘を畳み首を縮めて駆け出して行った。春の天候は気まぐれな「じゃじゃ馬」のようである。

◆桜の名品《ソメイヨシノ》は、春爛漫の雰囲気づくりの立役者だ。江戸時代の末、染井村(現/東京駒込付近)の植木屋で売り出された。エドヒガンとオオシマザクラの雑種だというが、人為的な交配なのか自然交雑だったのかよく判らない。明治の初め、村の名とサクラの名所吉野山に肖りソメイヨシノと命名された。ヤマザクラより花の大きさが多く成長が早い。そのため、日本のサクラの九割を占める迄に植えられている。開花予想は、ソメイヨシノの蕾の重さや過去のデータ、担当者の勘を加味して決められていたが、最近ではコンピュータに数式を組み込んで情報を得ているという。予想に使うソメイヨシノをDNA鑑定の結果、一本の固体を接木や挿し木で殖やした可能性が高いと判った。サクラ前線は全国のソメイヨシノ一族が手を繋いだものらしいのである。

◆桜前線に伴い、次々にソメイヨシノが開花してゆく。桜とい

表紙の言葉



カモメたちの朝食風景

「お母ちゃん、お腹すいたあ」
「何してんねん、さっさと食べんかいな」
「お父ちゃん、今日もしっかり稼いで来てよ」
「おう、まかさんかい」
そんな、会話が聞こえてきそうなカモメたちの朝食風景
普段からけっして物静かな方ではないが
今朝は特別賑やかだ
瀬戸内に春を告げるイカナゴの新子を運ぶ運搬船
きつと、浜の岸壁でも、人間のお父ちゃん・お母ちゃん・子ども達が
こんな会話をしているんだろうな

JF兵庫信漁連(R)

えび《春の花》という印象が強いが、実際には盛夏を除いて、一年中どこかで桜を見ることが出来る。一月から二月にかけて沖縄で《寒緋桜》が咲く。北海道では五月から六月に《大山桜》、七月に《千鳥桜》が開花する。高山性の《嶺桜》は七月上旬に中部以北で開花、《シキザクラ》は晩秋に咲く。《ジュウガツザクラ》も名前通り十月から十二月に花が見られ、そして《フユザクラ》が十二月下旬から十二月にかけて花開く。しかし、豪華で美しいのはソメイヨシノだろう。城址寺・神社・河畔が花どころなのは、人為的な植樹が必須なためである。

◆縦横自在に伸びた枝先へ、花を咲かせるエネルギーは相当なものだ。花の大きさ・形・色合いが全て違い、溜め息の出る程の見事な咲きっぷりである。花の開き加減で美しさが変わる。一・二輪咲きは初々しく、五分咲きで色香が感じられ、満開時には妖艶な雰囲気さえ漂わせる。そして散り際の花吹雪が実に潔くて華々しい。華やかな中に、騒々しさを感じられるのが梅と違う所だ。先年、養父市にある《樽見の大桜》を訪ねた。樹齢千年というエドヒガンで、何本もの支柱に支えられた老樹ながら、悠々たる姿に感動させられた。巨樹の持つ威厳であろうか。水産会館の窓からも盛り上がった咲くサクラが見えたが、震災の後に伐られ、新川橋の袂の数本も伐られ駐車場に変わった。時の流れとはいえ人災とも言える。

海外事情 中国調査団報告書

(1) 事業の目的

中華人民共和国(以下中国と記す)は二〇〇四年九五%と高い経済成長を維持しながら、世界貿易時代に対応した農山漁村の活性化施策を強力に推進している。中国海苔の生産流通状況、WTO・iQ問題並びに水産物の食材料用状況等から、兵庫県水産業が今後取り組むべき課題を見出し、水産新領域の開発に資することを目的として調査を行った。

(2) 調査実施概要

時 期 平成十六年十一月二十日から
十一月二十七日まで

調 査 地 中国陝西省西安市とその周辺地域
及び山東省青島市(図1)

調査実施機関 財団法人 兵庫県水産振興基金
団員数十二名

団 長(副理事長)	丸 一 芳 訓
副団長(専務理事)	秋 武 宏
団 員(理 事)	小 松 司
団 員(理 事)	大 西 二三夫
団 員(理 事)	武 田 政 和
団 員(理 事)	浜 邊 頼 光
団 員(理 事)	高 橋 伊 勢 雄
団 員(監 事)	湯 本 一 郎
団 員(評議員)	上 村 廣 一
団 員(評議員)	戎 哲 路

事務局 田中稔彦
事務局 佐藤泰弘

(3) 調査結果

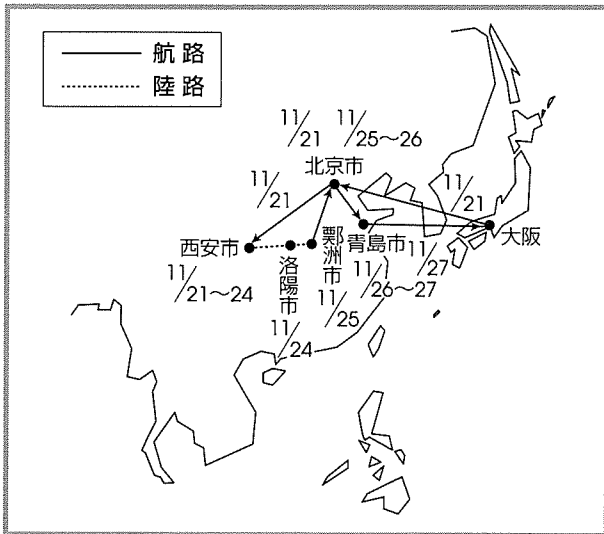
中国事情調査はまるで三世十法の世界を旅している感じがした。地方では大都市に遅れて同様の現象が小規模ながら発生していることから、開放経済後の中国全体の動きが時間差なしで、カレンダーのごとく見聞することができた。逆に、貧富の拡大、都市と農村の経済格差、農村戸籍の差別、少子高齢化による社会構造の歪、農村の崩壊等の矛盾を経済発展の中で、短期間に解決しようとしているが一般的な予想と異なった結果になる可能性もある。變動の著しい中国の動向に注意をしながら、その対応を決めることが肝要である。

- ①国民生活は経済成長と伴に豊になり、富裕層(中所得以上、大学卒年収者程度以上)が三億人に達しようとしている事から、中国を生産基地から市場として見直す時期にある。
- 日本のコンビニエンス店での消費量の拡大は輸出攻勢を弱めると考えられる。しかし、当面、のり流通対策等は必要と考える。
- 発想を転換し、富裕層を対象に、鮮魚や加工品の輸出振興策を視野に検討したい。
- ②「兵庫のり」を優れた品質管理と安全で、安心できるブランド品として推進すると同時に、品種登録法等による防衛措置をし、経営の安定化に努めることが必要と考

える。

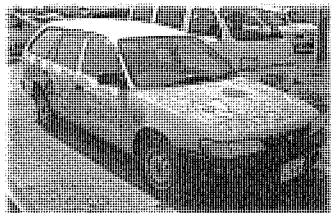
③全国規模でのり生産調整を百億枚としているが、工業原料素材の生産は別枠として検討する時期にあると考える。海藻を工業原料素材として生産することは海底環境改善政策となる。

中国漁業の動向、消費・生活の状況等詳しい内容を知りたい方は(財)兵庫県水産振興基金で作成した海外事情中国調査団報告書(A四一六〇ページのもの)保管していますので御利用ください。



(図1) 行程図

やってきました「イカナゴの春!!」

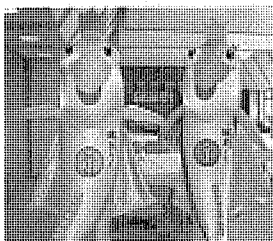


イカナゴカーで西から東へ≡}

今年度も兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会では消費者の皆様へ地元のおいしいイカナゴをたくさん食べていただけるよう、新平くん、新子ちゃんがイカナゴカーに乗って(?)東から西へ様々な活動を展開いたしました。

大阪湾・播磨灘でイカナゴ漁の解禁日となった3/7、また前日の3/6に神戸市内・姫路市内量販店と主要駅付近にて解禁日をお知らせするチラシを配布してきました。

「明日イカナゴ漁解禁です」とチラシを渡すと「明日からなんやね。ほな早速明日買いに来るわ」と大変うれしいお言葉をたくさん

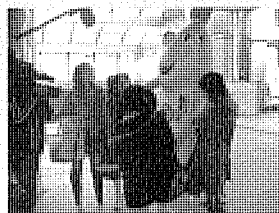


新平くん新子ちゃんも大活躍

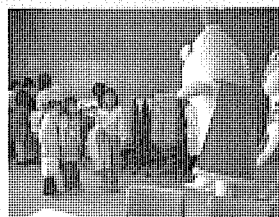
頂戴しました。

また、県下の主要量販店・生協など約500店舗に、イカナゴ料理の紹介ビデオ・リーフレット・

解禁日をお知らせするポスター等を配布し、消費者の皆様へ広く解禁日と料理方法を紹介しました。地元のスーパー・量販店でイカナゴの新平くん和新子ちゃんを見つけた方も多いのではないのでしょうか??



取材もたくさん受けました

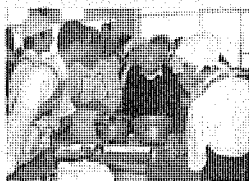


興味深々

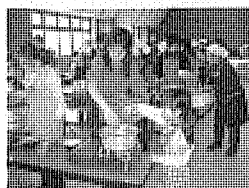
地域の郷土料理となった「くぎ煮」を若い世代に伝える為、神戸市立岩岡中学校と神戸市立本多門中学校にて計8回、261名の中学生を対象に、また神戸市漁協女性部と共に垂水地域の



取材もたくさん受けました



うまく出来るかな～



うまく出来るかな～

小学生の親子10組を対象に「イカナゴのくぎ煮料理教室」を開催しました。最初は「キャーキャー」と言っていた中学生も出来上がったくぎ煮を食べると「おいしい、思っていたより簡単にできた」「家でも挑戦したい」等と言って笑顔を見せてくれました。

毎年恒例となりつつある、ラジオ関西「新鮮イカナゴ速報」を今年も2/28～3/26までオンエアし毎日の漁模様や料理方法等イカナゴについての情報をお伝えしました。また、

JF兵庫漁連のホームページでも、日々のイカナゴ情報を毎日更新しておりこの期間のホームページのアクセス数は通常のアクセス数を大幅に超える結果となりました。

ひょうごの春の風物詩「イカナゴ」。今年皆様のお口に何回春がやってきましたか?

「個人情報保護法」対応説明会の開催

平成17年
2月23日(水)

去る、2月23日(水)に県立水産会館4階大会議室において「個人情報保護法」対応説明会が開催されました。

この説明会は県下会員を対象に、4月1日より施行された個人情報保護法に対して、各JF及びJFグループごとの様に準備し対応しなくてはならないかを説明するものであり、JF全漁連 阿部部長代理(信用 組織経営部)を説明者を迎え行いました。

当日は各JF及びJFグループひよごの役員66名が参加し熱心に説明を聞きつていました。

なお、個人情報保護法により各JF及びJFグループひよごとして対応内容を簡単に以下にまとめましたのでご参考にしてください。

この件に関する問い合わせ先

JF兵庫漁連組織統括本部指導部
TEL(078)165213444

①個人情報保護法への適用判断

(別表の個人情報保護法・適用判断フロー参照)

取扱う個人情報の質・量によって保護法への対応内容は異なる部分があるものの、信用 共済事業実施 非実施の別に漁協系統内における対応方針を大まかに整理すると別表のとおり総括される。

従って、各々の組合・連合会においては、これを参考として体制整備を進めていくことになる。

②安全管理措置対応が必要となる事項(例示)

保護法が求める安全管理措置は、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置、物理的安全管理措置、人的安全管理措置の4つが規定されているが、それぞれの具体的対応例示としては、以下のとおり。

(1)組織的安全管理措置

- ①内部規定の整備と周知・運用体制の整備
- a 保護法に対応した各業務単位の「利用目的」の内容整理
- b 「個人情報保護方針(基本方針)」の整備及び公表
- c 個人情報の第三者提供の内容整理
- d 利用者からの保有個人データの求めによる開示・訂

正等・利用停止等の手続きの整備及び公表

e 「情報安全管理基本方針」の整備

f その他関連する諸規程等の整備

g 保護法に対応した現行諸規程の見直し

h 個人情報取扱台帳の整備

i 上記内容に対応した適切な運用の確保

②個人情報保護管理者の設置等組織内体制の整備

a 個人情報に関する責任体制の構築

b 各店舗・部課単位の個人情報管理の担当者及び責任者の設置

c 個人情報に関する事故等不祥事発生時の態勢(体制)構築

d 苦情等発生時の窓口等体制構築

e コンプライアンスマニュアル、同プログラムにおける取組み徹底

f 内部監査体制の構築

③各種契約書、申込書等の記載内容の見直し

a 各種契約書、申込書について、必要がある場合は、利用目的等に基づき改定を行う。

b 外部委託にかかる規程の整備及び契約書の内容見直し検討

c 事故発生時の体制整備等を中心とした外部委託先の監督内容の整理

d 委託先等との「情報管理基本契約書」(別添12)の締結検討・対応

e 第三者提供に当たる先の整理と該当する先の対応整理

(2)技術的安全管理措置

a 個人データ及びそれを取扱う情報システムへのアクセス制御

b コンピュータ及びネットワーク上の各種安全管理措置

c 個人データを取扱う

情報システムの開発、導入、稼働等における環境記録、分析保存の管理

d 個人データの漏洩・毀損・滅失等の防止策策定

e 個人データを取扱う情報システムの監視・監査の体制整備

(3)物理的安全管理措置

a 事務所の入退室管理の徹底

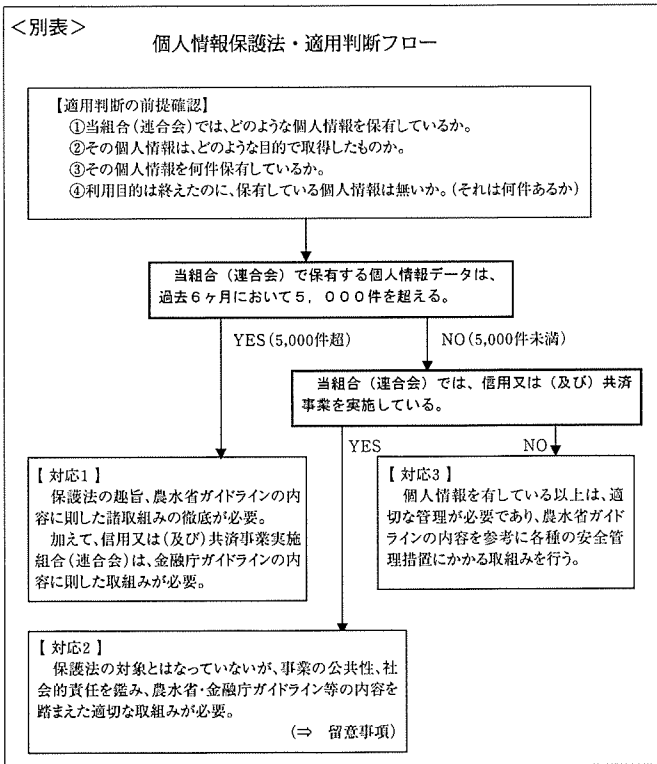
b 盗難等に対する対策、機器・装置等の物理的な保護

(4)人的安全管理措置

上記(1)・(2)に関し、実効性ある体制整備に向けた役員教育を確実に実施していくとともに、コンプライアンスへの取組みの中で評価・見直し・改善にかかる実行可能な仕組み(体制)を構築していくことが必要となる。

そのため、取組みにあたっては、理事等経営層の正しい理解と仕組みへの関与が不可欠である。

なお、農水省ガイドライン及び金融庁ガイドラインでは、従業員に対し、業務上秘密と指定された個人データの非開示契約の締結等の対応を規定している。



※各ガイドラインの詳細は紙面の都合上、掲載しておりませんので、ご希望の方は上記お問い合わせ先までご連絡下さい。

(留意事項)

信用又は(及び)共済事業を実施している組合(連合会)及び対応2の組合(連合会)については、法律の対象(5,000件基準)であるか否かにかかわらず、金融機関としての共通の対応が必要と考えられる。

女性の声をJA運営に 女性モニター制度設置



同JAのファーマーズマーケット
「新菜米工房」を視察する女性モニター

JAハリマでは、平成16年度より女性モニター制度を設置。年間5回の会議・視察を行い、順調な運営を続けている。「私たちは、組合員の代表としての責任がある」と話す16人のモニターは、会議のたびに他店のチラシや新聞記事、家族や知人から集めてきた情報等を出し合い、組合長らと熱心に意見を交わしている。特に食の安全・安心に対する関心が高く、「中国産アサリのお汁は、翌日になると臭いがする。Aコープで扱う生鮮食品は、国産のものにしてほしい」など、家族の健康を守る主婦だからこそ気付く意見が出され、それを受けた同JAのAコープ店舗では、昨年夏より生鮮野菜はすべて国産に、その他の生鮮食品もできる限り国産を入荷するようにした。また、店舗で客単価を上げるための消費者心理や、毎年11月に開催する“ふれあい秋まつり”における若年層の集客についてなど、JA側から出された質問についても、女性ならではの感性から貴重な意見が寄せられた。同JAの田中組合長は、「女性の感性とニーズを積極的に取り入れることにより、組合員家族の生活の向上と、地域社会に貢献できるJAづくりをめざしている。モニターのさらなる活躍に期待している」と話している。

<http://www.zenchu-ja.org/>

「WEBにおける個人情報保護の 取組みについて」研修会を開催

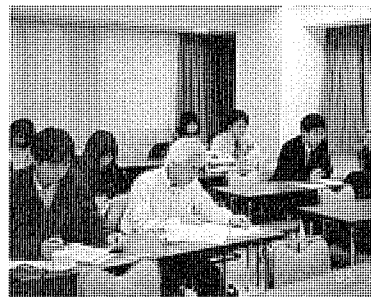
3月22日(火)午後3時より、県民会館にて、「WEBにおける個人情報保護の取組みについて」をテーマに2004年度兵協連だより通信員・広報担当者研修交流会を開催し、9生協11名が参加しました。

まず西田専務理事(兵庫県生協連)が挨拶を行い、その後、日本生協連渉外広報本部・中野邦夫氏を講師として、4月1日から施行される「個人情報保護法」を基調に、広報媒体の一つであるWEBサイトに関する取組みについてお話いただきました。

まず、『生協における個人情報ガイドライン』より個人情報保護法の概要を生協活動(共同購入活動、イベント、署名活動等)の具体例をあげてお話いただき、また推進体制の確立についても基本的なすすめ方をご説明いただきました。

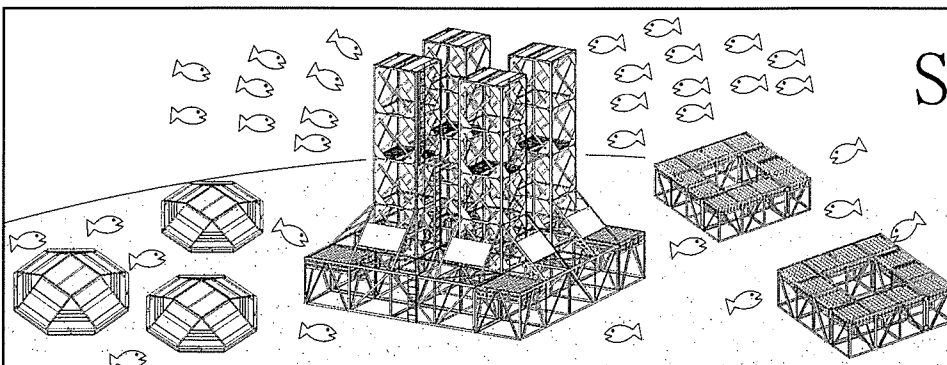
次に、WEBサイトに関する留意事項、個人情報保護方針の開示とWEBサイトにおける個人情報保護の取り扱いについてご説明いただきました。

特に、WEBサイトに「保護方針」を掲載するだけでなく、それ以前の「個人情報」の取り扱いを業務の中できちんと管理できる運用の確立、徹底した職員教育、個人情報に関するコンプライアンスプログラムを作成していくことの重要性を強調され、参加者からは「個人情報の漏洩対策の具体例があれば



教えてほしい」などの質問がたされるなど、4月1日を目前に実り多い研修会となりました。

<http://www.co-op.or.jp/jccu/>



餌料培養機能付き魚礁を提供しています。

SKSリーフ

◆ 神鋼建材工業(株)
海洋製品グループ

〒660-0086

兵庫県尼崎市丸島町46番地

TEL: 06-6418-4336

FAX: 06-6418-2423

E-mail: kaiyo@shinkokenzai.co.jp

URL <http://www.shinkokenzai.co.jp>



行事予定 <変更になる場合があります>

JF兵庫漁連	
4月 12日(火)	10:30~ 神戸漁業無線局運営委員会 (中会議室) 15:00~ JF組織強化に係る摂播地区 協議会(じばさんびる)
13日(水)	10:00~ 香住漁業無線局運営委員会
23日(土)	第13回のり入れ礼会 漁業者の森づくり(豊岡市)
28日(木)	13:00~ 理事会(中会議室)
5月 2日(月)	第14回のり入れ礼会

JF兵庫信漁連	
4月 13日(水) ~15日(金)	全漁連新人研修
20日(水)	監事監査・監事会
22日(金)	13:00~ 理事会(中会議室)
26日(火) ~28日(木)	全漁連決算監査

JF兵庫漁連・JF兵庫信漁連・JFぎょさい兵庫	
4月 27日(水)	3団体統合役員推進委員会

JF共水連兵庫	
4月 12日(火)	普及推進会議 (コープビル)
20日(水)	13:30~ JF共水連全国会議(コープビル)
21日(木) ~22日(金)	チョコー業務研修会 (コープビル)
25日(月)	13:00~ 運営委員会(中会議室)
26日(火)	担当者会議 (神戸市産業振興センター)

基金協会	
4月 25日(月)	14:00~ 監事会(中会議室)

内海漁保	
4月 13日(水)	13:30~ 正副組合長会議(産業会館)
20日(水)	13:30~ 監事会(産業会館)
26日(火)	13:30~ 理事会(産業会館)

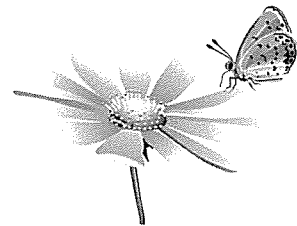
但馬漁保	
4月 12日(火)	13:30~ 監事会(但馬漁業センター)
13日(水)	13:30~ 理事会(但馬漁業センター)
15日(金)	14:00~ 漁船保険担当者事務打合せ (但馬漁業センター)

ひょうご豊かな海づくり協会	
4月 20日(水)	13:30~ 監事会(豊海協事務所)
21日(木)	11:30~ 春の花を愛でる会(フラワーセンター)

振興基金	
4月 21日(木)	15:00~ 監事会(振興基金事務所)

兵庫県	
4月 15日(金)	14:00~ 瀬戸内海海区漁調委(女性交流館)
18日(月)	10:30~ 常任委員会
19日(火)	13:00~ 但馬海区漁調委 (但馬漁業センター)
5月 18日(水)	14:00~ 水産施策説明会 (19日と20日は予備日)
30日(月)~ 6月3日(金)	会計検査

系統団体	
5月 2日(月)	13:30~ 専務参事会(中会議室)

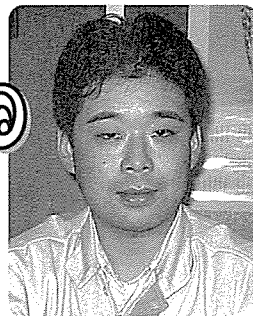


教えて! あなたのすかお

いつかは日本全国を バイクでツーリング

赤松さんがバイクの魅力にはまったのは、高知大学時代。単にバイクといっても、一般道路を走る「オンロード」と、一般道路以外の林道や砂利道を走る「オフロード」の2種類があり、赤松さんが主に楽しんでいるのは「オフロード」です。大学時代には、四国の林道を中心にバイクで走り回り、オフロードレースにも参加していたそうです。

「オンロード」と「オフロード」は、基本的な部分は同じですが、舗装されていない道走るオフロードは、砂、泥、粘土、砂利など、さまざまな路面を走る難しさがあります。場所や時間によって変化する路面は、滑りやすさや微妙に変わるため、その変化を読み取る技術や地図を見る力、時間配



津居山港漁業協同組合
管理部総務係 **赤松 克司** あかまつ かつじ さん

分をする計算力なども要求されます。このような難しさがある一方で、林の中を駆け抜ける爽快感や自然と触れ合える喜びなど、オフロードでしか味わえない魅力もたくさんあります。現在、関西チームに参加し、愛車ロードバイクの「HONDA VTR1000F」で、その魅力を満喫中です。

漁協では総務課に所属し、船員保険関係の仕事のほか、ホームページ制作にも携わっている赤松さんですが、仕事を始めて2年が過ぎ、一通りのことが理解できたことで、ますます仕事が面白くなっているそうです。今後はもっと経験を積み、知識を得て、それを仕事に生かしたいという赤松さん。もちろん、バイクは一生乗り続けて、いつか日本中をツーリングしてみたい、と仕事だけではなく、バイクへの夢も大きく膨らんでいる。

編集後記

本号より3代目の編集担当をさせていただくこととなりました。指導部のSです。今まで新聞の編集など行った事がないので、多くの方々にご迷惑をお掛けすると思いますが、皆様のご指導・ご協力を得ながら紙面の充実を図る努力をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

～知恵と工夫で 時代を乗り切る～

ウチの
漁協!

No.24



兵庫県の漁業発展のために大いに力を尽くしたことから、県内の漁業関係者にその名を知られる三浦清太郎氏は、兵庫



和田神社にある三浦清太郎顕彰碑

漁業協同組合の3代目組合長にあたります。その業績をたたえる碑が和田神社に奉納されていることから分かるように、三浦清太郎の名は兵庫の漁業の礎を作り上げた人物として今も語りつがれています。この偉大な先達を持ち、県の漁業をリードしてきた歴史ある兵庫漁業協同組合ですが、周囲の環境のめまぐるしい変化によって、その活動内容は大きく変化してきました。

主要漁業はシラス、イカナゴなどを獲る船曳き網漁とスズキ、タチウオ、チヌなどを獲る底曳き網漁、そしてアナゴを獲るせん漁業と、現在も漁船漁業1本で頑張っています。しかし、日本経済が右肩上がりになるにつれ、周辺の漁業操業海域は埋め立てられて工場の建設が進み、その影響から魚の数は徐々に減っていきました。このような社会環境の変化による漁獲量の減少とともに組合員数も減っていく中、兵庫漁業協同組合は、都会の閉塞された漁場における漁業のあり方を模索し、生き残るための工夫をこらしてきました。

まず、魚の減少を食い止めるために稚魚を放流するなど、人工的に魚を増やす努力を続けています。最近では3～4年前に稚魚を放流したヒラメやタイが底曳き網によくかかるようになり、その成果を実感できるようになってきました。しかしながら、減少する魚の数をカバーできるまでには至っていないというのが現状であり、これ以上の資源減少を防ぐために、今後も取り組みを強化していく必要があります。

さらに、船曳き網漁、底曳き網漁、せん漁業の3つの漁法を柱として、その合間に違う漁法をはさみこみ、終年漁業を行うことで、できるだけ水揚げ量を増やすように心がけています。また、「魚を獲る」という本業に力を注ぐ一方で、それ以外で収入を得る道も模索し、組合員の多角経営を進めています。その中で、阪神・淡路大震災以降、需要の高まりを受けて取り組み始めたのが「警戒船」業務です。この業務は、海上での工事の際、他の船が工事の妨げをしないように見張る役割と、事故が発生した時、速やかに連絡を取るための役割を持つ、いわ

ば「海の上のガードマン」です。近海での工事が多いこと、そして組合員が船を持っているとい

うことから、兵庫漁協に対して警戒船業務への協力依頼がきたというわけです。しかし、警戒船業務は、船を持っていればすぐに従事できるというわけではなく、講習を受けて資格を



取得し、海上保安庁に届けて許可をもらう必要があります。そこで、兵庫漁業協同組合では、この業務を組合員の業務として位置づけ、資格

取得を後押しし、船という設備とともに人的な面でも対応を図ってきました。このように環境に合わせて仕事を取り入れ、収入を確保することで、兵庫漁業協同組合は変化する時代を乗り切ってきたのです。

それではここで、時代に敏感な兵庫漁業協同組合らしいエピソードをひとつご紹介しましょう。現在の事務所は、阪神・淡路大震災後に再建されたものですが、事務所内は禁煙となっています。今では珍しくありませんが、当時はまだ一般的でなかった禁煙を再建時に決議したため、事務所は現在も10年の月日を感じさせない美しさを保っています。このような先見の明に知恵と工夫を重ね、今後も変化するであろう時代

を乗り切っていくことが、都会に残された漁協の宿命といえるのかもしれない。



禁煙が徹底されている事務所



<漁協メモ>

兵庫漁業協同組合
代表理事組合長 湯本 一郎
組合設立日：昭和24年8月8日
組合員数：正組合員29名／准組合員9名／計38名
漁獲数量：437トン

JF兵庫